

平成28年度重点提案・要望書

福井県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国は、現在、急速な少子高齢化と本格的な人口減少時代に突入しています。人口減少と東京一極集中は、わが国の最重要課題であり、日本の国力を維持、強化するためには、抜本的な少子化対策とあわせて、地域の魅力を活かした誘客・移住の促進など地方への新しい人の流れをつくり、地方創生を強く進めることが必要です。

また、大規模災害への備えやエネルギーの安定供給、交通インフラのミッシングリンクの解消など日本海国土軸を形成し、太平洋側に偏った国土軸を複軸化・強靭化することが、喫緊の課題となっています。

本県は、幸福日本一の県として、豊かな自然、文化、伝統、人と人とのつながりなど、かけがえのない魅力に恵まれています。こうした福井の「宝」を最大限に活用し、県民の暮らしの質を高め、希望と創造のふるさとづくりを全力で進めているところです。

次に掲げた事項は、いずれも地方の活力の増進はもとより、わが国の成長と発展に必要不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

福井県知事 西川 一誠

平成28年度重点提案・要望項目一覧

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業および若狭ルートの決定・・・・・・2
- 高規格幹線道路の早期開通・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保・・・・・・6

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化・・・7
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化・・・・・・・・11
- 原子力発電所立地地域への陸上・海上自衛隊の配備・・・14
- 原子力発電所立地地域の振興・・・・・・・・15
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現・17

(地方創生)

- 幸福日本一・福井の「宝」の発信・・・・・・・・18
- 地方が国を支える「ふるさと政策」の充実前進・・・・20
- 地方分権改革の推進・・・・・・・・23

重点事項

- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現・・・・・・26
- 福井で「産んでよかったです」と思える出産・子育て対策・・・28
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉・・・・29
- 県民の安全・安心の確保・・・・・・・・30
- 収益性の高い農業経営の実現・・・・・・・・31
- 力強い農林業の基盤整備・・・・・・・・33
- 森林資源の有効活用の推進・・・・・・・・34
- もうかる水産業への転換・・・・・・・・35
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり・・・・36
- 地域鉄道の高機能化による楽しく便利なまちづくり・・・・40
- 「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現・・41

最重要事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業および若狭ルートの決定
- 高規格幹線道路の早期開通
- 敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化
- 原子力発電所立地地域への陸上・海上自衛隊の配備
- 原子力発電所立地地域の振興
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

(地方創生)

- 幸福日本一・福井の「宝」の発信
- 地方が国を支える「ふるさと政策」の充実前進
- 地方分権改革の推進

最重点事項 1

北陸新幹線の早期完成・開業および若狭ルートの決定

【総務省、財務省、国土交通省、鉄道・運輸機構】

経済波及効果を早期に発現し、国土強靭化や地方創生、経済再生を促進する観点から、北陸新幹線の整備を最優先課題として進めること。

1 敦賀までの整備促進

金沢・福井間の1日も早い完成・開業、敦賀までのさらなる早期開業を実現すること。

2 敦賀駅での乗換え利便性の確保

敦賀駅における乗換え利便性の確保については、関西・中京方面ともに、最も乗り換えやすい方策を講じること。

3 若狭ルートによる敦賀以西の早期整備

敦賀以西については、整備計画どおり若狭ルートを速やかに決定し、大阪までのフル規格による早期全線整備を実現すること。

4 北陸・中京圏間の接続向上

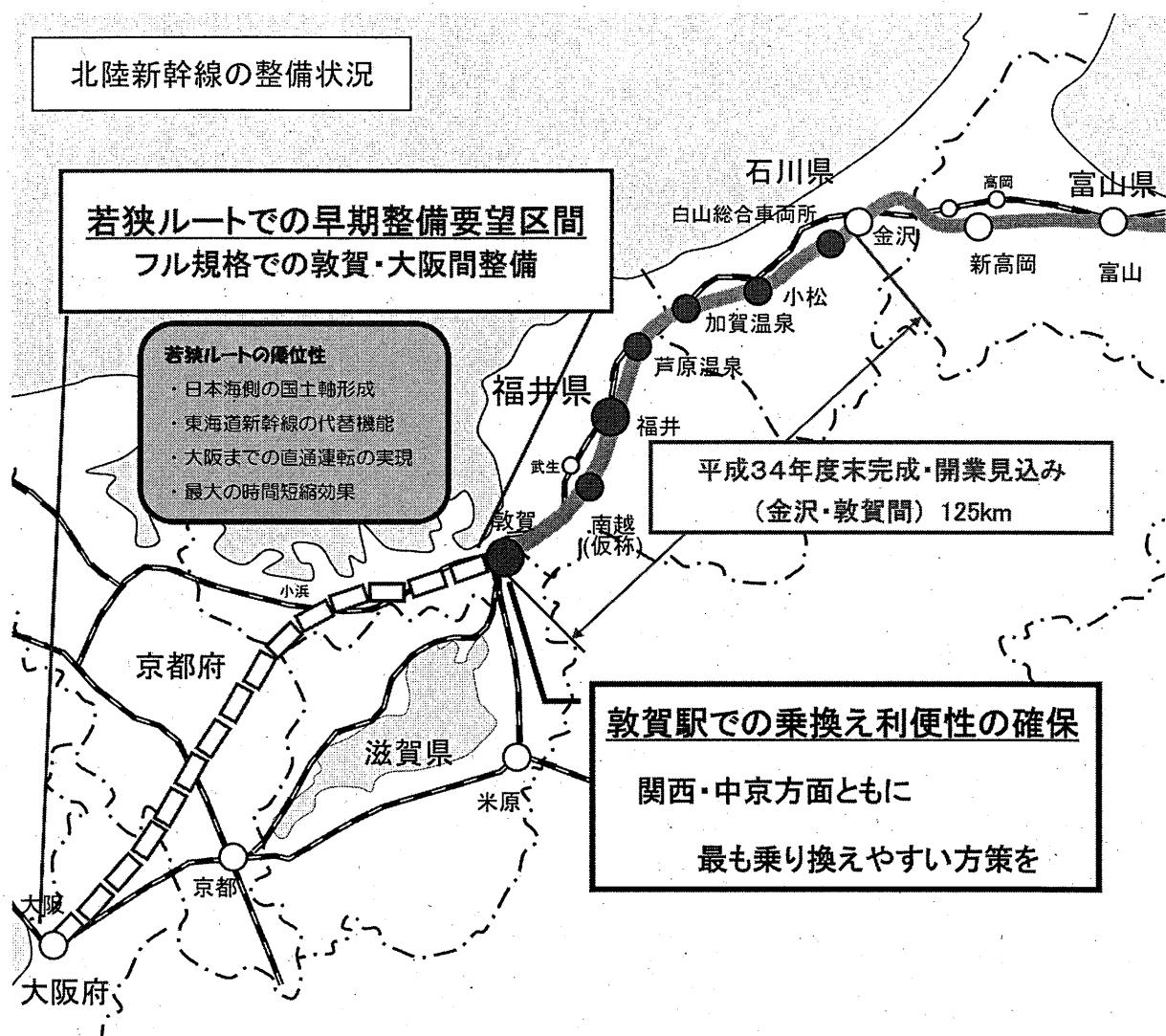
リニア中央新幹線の開業による経済波及効果を拡大するため、北陸・中京圏間の接続向上を図ること。

5 県内事業者の受注機会の確保・増大

早期の工事発注を進め、県内事業者の受注機会を確保・増大するとともに、県産品を活用すること。

【担当部署：総合政策部 新幹線建設推進課】

最重点事項1



高規格幹線道路の早期開通

【国土交通省】

本県においてミッシングリンクとなっている高規格幹線道路は、わが国の東西を日本海側でつなぐ機能を有し、国土の複軸化を図る上でも重要であるため、早期に整備すること。

1 中部縦貫自動車道の早期開通

(1) 大野油坂道路の早期開通

大野油坂道路については、北陸新幹線敦賀開業に合わせて全線開通を実現すること。

また、大野東～和泉間の開通年度を早期に公表すること。さらに、残りの用地取得を速やかに行うとともに、区間最長となる荒島第2トンネル（仮称）工事に早期に着手すること。

(2) 永平寺大野道路の早期開通

永平寺～上志比間（5.3 km）については、平成28年度中の1日も早い開通を実現すること。

2 舞鶴若狭自動車道の整備

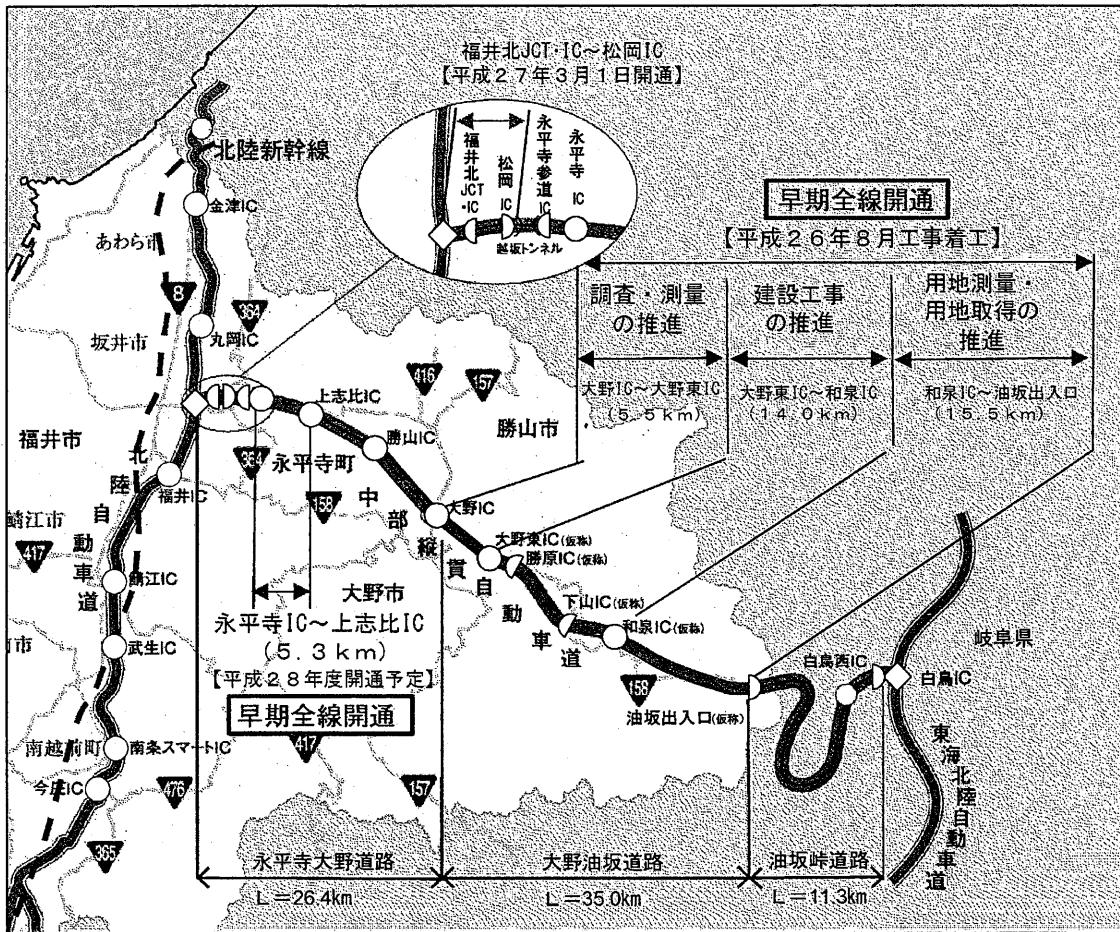
舞鶴若狭自動車道について、高速道路としての定時性、安全性の確保、大雪時の通行止めリスク回避のため、4車線化事業の早期着手を実現すること。

また、敦賀南および三方PA（仮称）のスマートインターチェンジについて、それぞれ平成28年度、平成29年度までの一日も早い整備を実現すること。

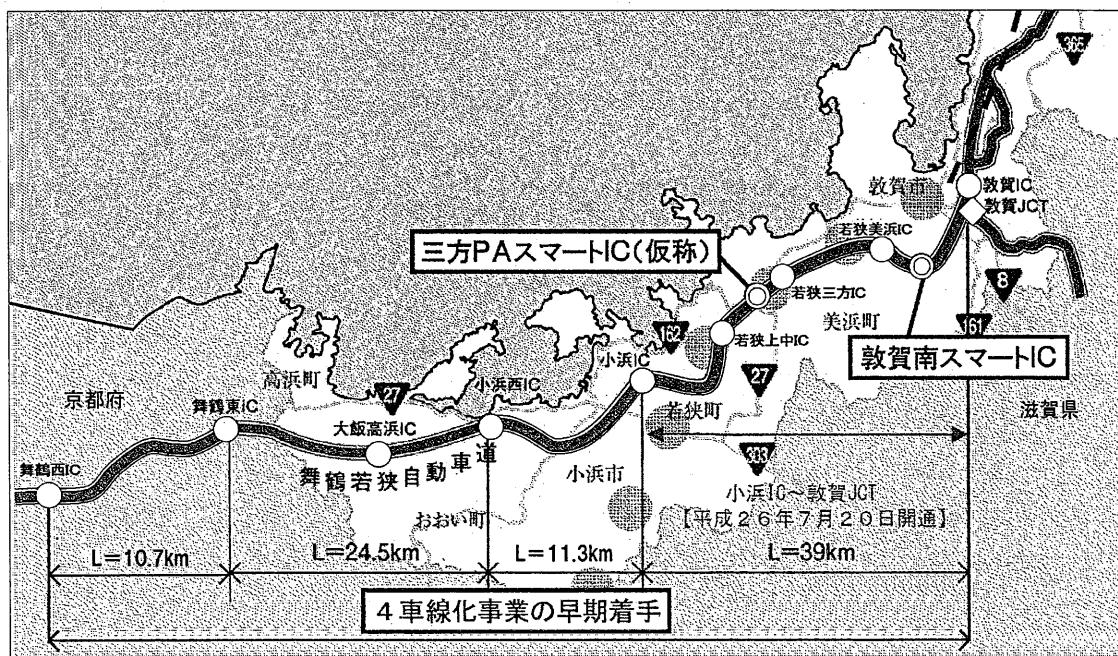
【担当部署：土木部 高規格道路推進課】

最重点事項 2

中部縦貫自動車道の整備状況



舞鶴若狭自動車道の整備状況



最重点事項 3

敦賀港の機能強化による強靭な海上物流体制の確保

【国土交通省】

関西・中京圏に近接し、高速交通ネットワークにより直結している敦賀港について、日本海側の物流拠点機能および太平洋側港湾の代替機能を強化するため、以下の対策を講じること。

1 鞠山南地区国際物流ターミナルの岸壁整備

鞠山南地区国際物流ターミナルの機能強化に必要な岸壁整備について、直轄事業として採択すること。

2 鞠山防波堤の早期完成とうねり対策

静穏度確保のための鞠山防波堤の早期完成とうねり対策を実施すること。

3 定期フェリー・RORO船岸壁の耐震補強

震災時における安全性を確保するため、定期フェリー・RORO船岸壁の耐震補強を早期に実現すること。

4 大型クルーズ客船の入出港対応

訪日外国人の誘客に向けて、大型クルーズ客船の入出港時に必要となる航行安全調査への支援および係船柱や防舷材など国による係留施設の整備を行うこと。

【担当部署：産業労働部 企業誘致課 / 土木部 港湾空港課】

最重点事項4

エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

【内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会】

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要事項である。

国はエネルギー믹스の決定に当たって、エネルギーに対する国民理解を進めるとともに、今後のエネルギー政策の実行についての政府の確固たる方針を明確にする必要がある。

また、国民の安全・安心を確保するためには、国は十分な科学的根拠に基づき、原子力発電所の安全対策を進める必要があるため、以下の対策を講ずること。

1 エネルギー政策の実行

(1) 原子力発電の重要性・必要性に対する国民理解の促進

原子力発電所の再稼働については、国民の理解と支持が必要不可欠であり、原子力発電の重要性・必要性について、政府が従来以上に前面に立って国民に対し強く訴え、理解を得るよう取り組むこと。

(2) エネルギーミックス等の明確化

エネルギー믹스については、政府において、実行可能バランスの取れた電源構成を速やかに決定すること。

さらに、エネルギー믹스において示された原子力発電の構成比率を実現するため、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転、安全性を徹底的に高めた安全炉への転換など今後の具体的な方針について、国の責任において明確に示すこと。

最重点事項 4

(3) 原子力発電所の廃炉への国の対応

原子力発電所の運転と廃炉は一連・一体のものであり、更地化までの長期に亘る廃止措置が安全かつ確実に実施されるよう、国がその進捗を管理監督する体制の整備や立地地域の振興を担保する法的措置を講ずること。

(4) 使用済燃料の中間貯蔵への対応

使用済燃料の中間貯蔵については、原子力発電所の安定稼働はもとより、廃炉を円滑に推進するためにも重要な課題であり、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地において立地が進むよう、国の関与を一層強化し、国が前面に立って解決を図ること。

(5) 事故制圧・防災対策の充実強化

福島事故の政府事故調査委員会の調書等で明らかになった教訓を踏まえ、政府および事業者の事故制圧や防災体制について、必要な見直しを行い、充実強化を図ること。

(6) 電力システム改革への対応

電力システム改革により競争が進展した環境下においても原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、原子力発電の実施主体の確保、事故時や廃炉の責任主体の明確化等の課題について対応策を明らかにすること。

最重要事項 4

(7) エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に着けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実すること。

(8) 「もんじゅ」における研究開発の推進

「もんじゅ」については、思い切った資金と人材を投入し、国際的な研究拠点として高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究の成果をあげること。

また、国は、規制委員会に対し規制基準の早期策定を強く働き掛けるとともに、自ら責任を持って、「もんじゅ」の運転再開と研究開発の工程を明らかにし、県民・国民が信頼できる研究組織となるよう、節目節目にその進捗を評価すること。

2 安全確保対策の見直し

(1) 安全確保対策の充実強化

原子力規制委員会は、新規制基準に基づいて原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認し、国民の不安をなくすこと。

また、現場を重視した実効性ある安全対策を進めるとともに、万が一の際の事故制圧・防災体制を一層強化するため、現地の規制事務所の人員体制を抜本的に充実強化すること。

(2) 原子力規制体制の検証・改善

原子力規制委員会は、立地地域に対する説明責任を果たさず、運営方針や合議制としての意思決定のあり方等に課題がある。同委員会設置法附則第5条の規定に定める3年以内の見直しに向けて、原子力規制体制の検証・改善を行うこと。

特に、以下の点が規制機関として重大な課題であり、早急な制度の改正を行うこと。

- ① 活断層の評価等を行う常設の専門組織がなく、公平・公正な科学的結論を得るために、これを専管する「新たな政府機関」を設置すること。
- ② 委員会の規制活動が孤立・独善に陥らないよう、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる「監視・評価機関」を政府内に設置すること。

(3) 高経年化の安全対策の充実強化

原発の40年運転制限については、運転期間延長認可に係る特別点検の結果や高経年化技術評価の内容について、期限内に厳正かつ迅速な審査を行うこと。

【担当部署：安全環境部 原子力安全対策課 / 教育庁 高校教育課、義務教育課】

原子力発電所周辺地域の防災体制の強化

【内閣府、経済産業省、国土交通省、防衛省、原子力規制委員会】

立地地域住民の安全・安心を確保するため、原子力発電所周辺の防災対策を一層充実強化する必要があることから、以下の対策を講じること。

1 原子力防災対策の充実

(1) 広域避難体制の整備

県域を越えた広域避難については、国が主体的に関係自治体や運輸業者等と調整し、車両や運転要員など具体的な避難手段を確保すること。また、避難住民や避難車両等に対するスクリーニング・除染については、必要な人員体制や資機材の配備など災害時に確実に機能する体制を構築すること。

さらに、避難行動要支援者の避難についても、必要な医療従事者、車両や資機材を確保するなど、迅速かつ安全に避難できる支援体制・輸送手段を整備すること。

(2) 放射線防護対策への財政的支援

高齢者施設や障害者施設などの福祉施設、さらには在宅の要配慮者が一時的に避難する施設等における気密性向上などの放射線防護対策に対し財政的な支援を行うこと。

(3) S P E E D I の活用

避難ルート等の検討や準備などには放射性物質の拡散を予測する情報が必要と考えられるため、S P E E D I の予測的な手法を活用する仕組みを構築すること。

最重点事項 5

(4) 原子力災害時における事故の制圧と避難支援体制の強化

万が一、事業者だけでは制圧できないような重大事故が起こった場合に備え、自衛隊などの実動部隊の支援、指揮命令系統や必要な資機材の整備等について、国の体制を明確にすること。

また、被害のリスクや頻度、損害が大きくなる原発近接地域の住民の早期避難や要配慮者に対する避難体制を確保するため、予め自衛隊や海上保安庁などが一体となった避難支援体制を強化すること。

(5) 災害時多目的船の実証訓練の実施

本県の原子力発電所はすべて半島部に立地していることから、原子力災害時に陸路が寸断された際の迅速な避難・救助体制を確保するため、自衛隊で整備予定の救難艦を災害時多目的船として活用した実証訓練を本県で実施し、実効性のある避難・救助体制を強化すること。

(6) 安定ヨウ素剤の配布・服用体制整備への支援

配布に必要な手続きを簡素化し、住民や自治体の負担を軽減すること。また、製薬会社が実施する乳幼児用安定ヨウ素剤の開発・製造を支援すること。

併せて、住民からの医学的な問合せに対応する相談窓口については、国が一元的に設置すること。

最重点事項 5

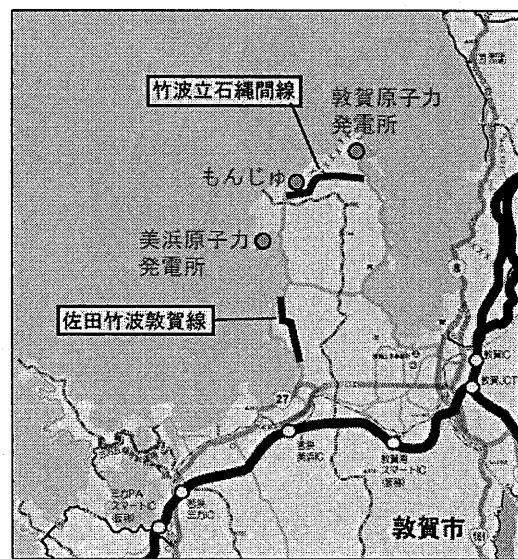
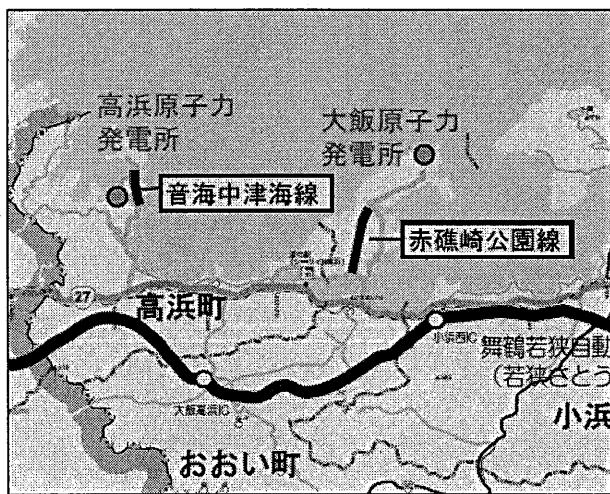
2 原子力災害制圧道路等の早期整備

原子力発電所の原子力災害制圧道路について、国による特別な財政支援措置を継続し、早期に整備するとともに、工事を実施するにあたり、現地の状況に応じて必要な予算を確保すること。

また、即時避難区域等において、土砂崩れ等により、孤立するおそれのある集落の避難経路となる道路整備に対して財政支援を行うこと。

【担当部署：総合政策部 電源地域振興課 / 安全環境部 危機対策・防災課 / 健康福祉部 地域医療課 / 土木部 道路建設課】

原子力災害制圧道路整備箇所



原子力発電所立地地域への陸上・海上自衛隊の配備

【防衛省】

本県には、全国最多14基の原子力発電所が立地し、昨今の朝鮮半島情勢から、発電所がテロの標的になることが懸念される。

また、県内すべての原子力発電所が半島部に立地しており、原子力災害時における周辺住民の迅速な避難が課題であることから、国として強い危機感を持って以下の対策を講じること。

1 大型輸送ヘリコプター基地の整備

大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県の原子力発電所立地地域に、自衛隊等の実動部隊の運用を可能にする大型輸送ヘリコプター基地を整備すること。

2 自衛隊が原子力発電所を警護・防護するための法的整備

国民の生命、身体および財産を保護する観点から、自衛隊が原子力発電所等の重要施設を警護・防護できるよう法的措置を行うこと。

3 陸上・海上自衛隊の配備

本県の原子力発電所立地地域に強力な輸送手段と要員を有する陸上・海上自衛隊の常駐の部隊を配置すること。

**【担当部署：総務部 市町振興課 / 総合政策部 政策推進課 /
安全環境部 危機対策・防災課】**

原子力発電所立地地域の振興

【文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会】

原子力発電所立地地域の自立的かつ恒久的な地域振興を進めるため、以下の対策を講じること。

1 エネルギー研究開発拠点化計画の推進

(1) 原子力に関する新たな教育・研究施設の整備

研究用原子炉の新規制基準への対応や老朽化により、学生の教育の場が失われ、人材育成が危機的状況にあるため、新たな研究用原子炉など教育・研究設備の整備を推進すること。

(2) 廃炉研究拠点大学の選定

福井大学を「廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム」の廃炉研究拠点大学に選定し、研究開発機能を充実すること。

また、福井大学国際原子力工学研究所を中心とした連携大学院を創設するため、専任教員確保や施設整備等を支援すること。

(3) 原子力人材育成における IAEAとの連携強化

本県と IAEAとの覚書に基づく国際会議や研修の開催を支援するとともに、「福井県国際原子力人材育成センター」が人材育成拠点として活用されるよう協力すること。

(4) 原子力緊急事態支援機関への継続的な支援

原子力緊急事態支援機関が世界最高水準の機能を維持していくため、電力事業者に対して継続的な検証を指導するとともに、原子力災害対応資機材の技術開発を支援すること。

(5) 原子力関連技術等に関する研究開発支援、新産業の創出

原子力災害や廃炉に関する技術、エネルギー源の多角化等に関する研究開発・実用化を推進するため、产学研官連携により実施する最先端研究に対し、十分な支援を行うこと。

また、産業連携技術開発プラザの構想を着実に実施すること。

2 電源三法交付金・補助金制度の拡大と弾力的な運用

(1) 電源三法交付金・補助金制度の拡大

電源三法交付金・補助金の適用期間を、発電所の運転終了で終わらせることなく、完全撤去まで延長すること。

また、電源三法交付金の算定において、原子力発電所の安全確保のために運転を停止している期間に適用される「みなし規定」による交付率については、現在の交付水準を維持すること。

(2) 電気料金割引制度に係る制度拡充および予算の確保

低迷する立地地域の経済および雇用の安定のためには、電気料金割引制度などにより企業誘致を進めることが必要であることから、立地自治体の弾力的な運用を可能にするよう制度を見直すとともに、必要な予算を確保すること。

3 立地地域に配慮した電気料金制の見直し

立地地域が電気料金の値上げにより大きな負担を強いられることがないよう、電力会社管内で均一となっている電気料金制について、立地地域に配慮した見直しを検討すること。

【担当部署：総務部 大学・私学振興課 / 総合政策部 電源地域振興課、
安全環境部 原子力安全対策課】

エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

【経済産業省、国土交通省、内閣府】

エネルギーを軸とした我が国の成長戦略を実現するためには、世界と競争する最先端エネルギー技術の戦略拠点をつくることが重要であることから、以下の対策を講じること。

1 エネルギー成長戦略特区の指定

LNGは、火力発電をはじめ水素製造や船舶用燃料としての活用など、今後の需要拡大が予想される重要なエネルギー源であるにも関わらず、日本海側におけるLNG活用のためのインフラ整備は遅れている。

このため、本県が提案している「エネルギー成長戦略特区」を「地方創生特区」として指定し、LNGインフラの早期整備に必要な規制緩和措置を行うこと。

2 LNGインフラ整備の実現

中京・関西に近い本県において受入基地やガスパイplineなどのLNGインフラの迅速な整備を促進するため、エネルギー供給網の強靭化の観点から国が主体となり、広域ガスパイplineの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。

また、受入基地の整備について、敦賀港における浮体式基地の国内初導入を進めるため、合理的な法規制の検討や実証的な設備導入に対する財政支援を行うこと。

【担当部署：総合政策部 政策推進課、電源地域振興課】

幸福日本一・福井の「宝」の発信

【文部科学省、経済産業省、環境省】

本県は、我が国を代表する文化財や歴史遺産、伝統産業が集積しており、また、古来より国の発展に貢献した多くの偉人を輩出してきた。こうした地域固有の伝統・文化や歴史、風土など福井の「宝」に光をあて、観光誘客や移住拡大を進める「ふくい創生」の起爆剤としてその魅力を磨きあげていくため、以下の措置を講じること。

1 福井が舞台の大河ドラマの実現

本県は、我が国の歴史の転換期をリードし、今日の繁栄の礎を築いた偉人を数多く輩出してきた地域である。

地方出自の人材の活躍により国が発展することは、今日の地方創生の目指す姿に通ずるものであり、それを体現してきた福井が舞台の大河ドラマを実現すること。

2 文化遺産の世界発信

(1) ユネスコ記憶遺産の登録

①民主主義の原理を著した「五箇条の御誓文」、全国各地から提出され自由民権運動や憲法制定の契機となった「民撰議員設立建白書」や「憲法私案」（福井では江戸期から昭和初年におよぶ一万点余りの文書群「杉田家文書」）など、東アジア初の民主国家となった近代日本成立にかかる歴史記録文書群をユネスコ記憶遺産に推薦すること。

②我が国を代表する禅思想として海外に広く知られる国宝「普勸座禪儀」も同様に推薦し、登録を実現すること。

(2) ユネスコ無形文化遺産の登録促進

- ① 越前和紙の技術保持団体について、国の重要無形民俗文化財の指定を行うとともに、ユネスコ無形文化遺産である「和紙」に早期に追加登録すること。また、国の指定を受けた越前漆器など伝統的工芸品を推薦対象に加えること。
- ② ユネスコ無形文化遺産に、既に登録されている文化財と合わせて、本県の「水海の田楽・能舞」、「睦月神事」等を包括し、「日本の田楽」として新たに無形文化遺産登録を目指すこと。

3 日本遺産の認定・活用、越前禅定道の整備

一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺、大本山永平寺など本県に集積する中世の歴史遺産を一体的に、「日本遺産」として認定すること。
また、白山平泉寺と白山山頂を結ぶ「越前禅定道」を全通・活用するため、白山平泉寺・祓川間の歩道再整備を支援すること。

4 伝統的な建造物の保存・活用

今庄宿や大野城下などを重要伝統的建造物群保存地区に選定し、整備から活用まで総合的な支援を行うこと。
また、永平寺の伽藍や瀧谷寺など近代和風建築物を観光資源として保存整備・活用するため、国の文化財に指定すること。

5 伝統ものづくり産業の継承・発信

伝統工芸産地の集積を活かし、職人育成や産地活性化を進める「越前ものづくりの里プロジェクト」を発信・発展させるため、世界の伝統工芸品を集めた大規模な展覧会や世界の作家との交流など、国際的な工芸サミットを本県にて開催すること。

6 世界の「年縞」の保全・活用

地質学的年代測定の世界標準として認められた水月湖「年縞」の実物を展示し、若狭湾国定公園内の三方五湖の地形や歴史、自然環境を解説する施設の整備に対する支援を行うこと。

【担当部署：総合政策部 政策推進課 / 安全環境部 自然環境課 /
産業労働部 地域産業・技術振興課 / 観光営業部 ブランド営業課・文化振興課 /
教育庁 生涯学習・文化財課】

地方が国を支える「ふるさと政策」の充実前進

【内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省】

東京一極集中の解決に向け、出生率の高い地方に人と企業を戻すとともに、ふるさとの価値を評価し、ふるさとに貢献する機運を醸成するため、以下の措置を講じること。

1 地方の教育・研究機関の拡充

(1) 政府関係機関の移転促進

①若狭湾エネルギー研究センターや県内大学におけるエネルギー・や医療分野などの研究高度化を促進するため、理化学研究所の出先機能を本県に設けること。

②全国上位にある本県の教育環境を日本の教育水準の向上に活かす研究や教員研修を行う機関などを本県へ移転すること。

○本県への移転を求める機関

- ・ 国立教育政策研究所（東京都千代田区）
- ・ (独) 教員研修センター（東京都千代田区）(茨城県つくば市)
- ・ (独) 国立青少年教育振興機構本部（東京都渋谷区）
- ・ 国立歴史民俗博物館（中世史部門）(千葉県佐倉市)
- ・ 水産総合研究センター本部（神奈川県横浜市）

(2) 地域の大学による地方創生の推進

学生の地元定着・雇用創出や中心市街地のにぎわい創出など、本県すべての大学が参加し官民一体となって推進するプロジェクトに対して、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」による重点的な支援を行うこと。

(3) 大学の地方移転の促進

- ①都市の大学の定員を削減し、地方の大学の定員を増加すること。また、都市の大学による地方へのキャンパス移転や地方の大学が定員拡大を行うことに伴い必要となる施設や設備の導入、人員配置の増加に対する支援を行うこと。
- ②県内高校卒業者の地元進学率や地元企業への就職率の実績に応じて、国立大学運営費交付金や私立大学経常費補助金を配分すること。また、公立大学についても、普通交付税の算定において同様の措置を講じること。

(4) 県内研究機関の充実

県立大学恐竜学研究所について、国の共同利用・共同研究拠点の認定に向けた教育・研究活動の充実・強化を支援すること。

また、アジア恐竜協会（事務局：福井県立恐竜博物館）の活動など、海外における発掘調査や研究設備導入へ支援を行うこと。

2 國際会議の地方開催

首脳会議や学術会議等の国際会議は、開催地の経済効果、国際化、発信力の強化に大きく寄与するものであり、積極的に誘致し地方における開催を促進すること。また、地方の受入基準を緩和するなど多くの地域が誘致に参加できるよう配慮すること。

3 地方発「小さな世界企業」の全国発信

グローバルニッチトップ企業 100 選に本県企業 5 社が選ばれるなど、地方には世界レベルの技術をもつ優良な企業が多く立地する。こうした地方における「小さな世界企業」の成長過程を描くショートストーリーを映像化・発信し、優秀な人材の就業につなげる取組みに対して支援すること。

4 ふるさと投票制度の導入

参議院について、都道府県を基盤とした「地方代表の府」として位置づけること。その上で、大都市からの議員選出割合が高い比例区については、選挙区への定数移動や比例区の都市比例区と地方比例区への分割により、都市と地方の格差を解消すること。

また、不在者投票を拡張し、本籍地や家族の居住地における投票を可能にすること。

5 「ふるさと納税」制度の充実

ふるさと納税制度が、本来のふるさとを応援するという趣旨に沿って普及するよう、先進的な事例を評価するなど積極的な広報を行うこと。

また、個人住民税の税額控除の適用下限額引下げや退職所得への適用を行うとともに、社会保障・税番号制度を活用し、領収書添付の省略など確定申告時の負担軽減を図ること。その際、「ふるさと納税ワンストップ特例」については、所得税からも控除する制度に戻すこと。

6 「ふるさと企業減税」の導入

国が検討を進めている法人税率の引下げに当たり、減収額を維持しながら、東京より地方の税率引下げ幅を大きくするなど、企業の地方移転を促進する抜本的な税制改革を行うこと。

【担当部署：総務部 税務課、大学・私学振興課 / 総合政策部 政策推進課、
若者・定住支援課 / 産業労働部 産業政策課、企業誘致課、
地域産業・技術振興課 / 観光営業部 ブランド営業課】

地方分権改革の推進

【内閣府、総務省、財務省、文部科学省、経済産業省】

地方が人口減少や地方創生に責任をもって対応するためには、安定した財政基盤が必要である。増大する役割に対応した財源を確保し、地方分権改革を実現していくため、以下の対策を講じること。

1 地方交付税の総額確保

国の経済対策の効果が、地方に十分波及するまでは、地方財政計画の歳出特別枠・別枠加算を堅持するとともに、地方創生や社会保障費などの財政需要に対応するため、地方の一般財源・地方交付税総額を確保すること。

また、地方交付税の法定率引上げを含む抜本的な見直しにより、臨時財政対策債に依存しない持続可能な制度を確立すること。

2 地方税制

(1) 国と地方の税収バランスの是正

地方の安定的な財政運営に向け、国と地方の最終支出と税収の割合のアンバランスを解消する税財源の見直しを行うこと。

(2) 安定的な代替税財源の確保

法人実効税率をさらに引き下げる場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な代替税財源を確保するとともに、外形標準課税のさらなる拡大を検討する際には、地域経済への影響も踏まえ、中小企業への配慮を適切に行うこと。

また、自動車取得税の廃止など車体課税の見直しに当たっては、安定的な代替税財源を確保すること。

(3) 地方法人特別税の廃止

消費税率1.0%段階において地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人住民税法人税割の地方交付税原資化をさらに進めるとともに、新たな偏在是正策を講じる際には、財政力の弱い地方自治体が減収とならないよう制度設計すること。

(4) 地方間の税源偏在のは是正

- ①法人県民税の分割基準について、法人事業税の分割基準と同様に、従業者数に加えて事業所数を考慮したものとすること。
- ②移動電気通信業に係る法人事業税について、税法上の事務所等の定義および分割基準を「事業用固定資産」にすること。
- ③地方消費税の清算基準について、人口と従業者数を同率にした上で、最終消費地を把握できない部分は、消費代替指標として人口と従業者数にウエイトを置いた清算基準に見直すこと。

(5) 現行の課税方式の堅持

- ①電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税を堅持すること。
- ②償却資産に係る固定資産税制度を堅持し、残存価格5%を維持すること。また、原子力発電施設に係る税法上の償却資産の耐用年数について、実態に基づき延長すること。
- ③ゴルフ場利用税の現行制度を堅持すること。

3 道州制への慎重な対応

自治の空洞化や地域間格差の拡大など多くの問題がある道州制の議論に時間とエネルギーを費やすことなく、人口減少対策や地域活性化など、直面する課題に国と地方を挙げて真剣に取り組むこと。

【担当部署：総務部 財務企画課、税務課 / 総合政策部 政策推進課】

重 点 事 項

- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現
- 福井で「産んでよかったです」と思える出産・子育て対策
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉
- 県民の安全・安心の確保
- 収益性の高い農業経営の実現
- 力強い農林業の基盤整備
- 森林資源の有効活用の推進
- もうかる水産業への転換
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり
- 地域鉄道の高機能化による楽しく便利なまちづくり
- 「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現

「福井型 18 年教育」を進化させる教育の実現

【文部科学省】

1 英語教育の充実

(1) 中学・高校生の英語力の客観的な検証

本県では、英語教員の英検取得率を全国トップに高めるなど、教員の資質向上に努め、コミュニケーション能力の育成を重視した授業を実施している。その成果を客観的に検証するため、中学生や高校生が英語の外部検定試験を学校単位で受験する場合、検定料を減免する制度を創設すること。

(2) 小学校における英語教科化への対応

- ①小学校教員養成課程において英語科目を必修にするなど、教員志願者の英語力強化に取り組むこと。また、現職の教員が長期間の英語研修を受講しやすくするなど、研修体制を抜本的に見直すこと。
- ②すべての小学校において、専科教員による英語授業が実施されるよう、教科担任制を取り入れること。

(3) ALTの資質の向上

ALTの任用に当たっては、教員免許などの英語指導資格を持った者の採用数を増やし、ALTを積極的に活用している本県に優先的に配置すること。

また、優秀なALTによる指導を継続するため、現在、5年以内である最大任用期間を延長できるように制度を見直すこと。

2 職業教育の充実

(1) 高校生の国家資格取得へのチャレンジ促進

職業系高校生徒の学習意欲と技能を高めるため、生徒の国家資格試験に要する費用を減免すること。

(2) 地元中小企業とのデュアルシステムの導入促進

職業系高校の生徒の企業における長期実習を促進するため、実習を受け入れた地元中小企業に対して奨励金を支給するなどの支援制度を設けること。

3 障害児教育の充実

(1) 発達障害児童への指導の充実と自立促進

小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などの児童への教育を充実するため、小中学校の教員免許取得要件として、発達障害児童への指導等に関する単位の取得を必須とすること。

(2) インクルーシブ教育システムの推進

小・中学部による交流に加え、高等学校生徒と特別支援学校高等部生徒による地元特産品の製造販売体験など、自立につながる交流活動を支援すること。

4 学校運営体制の充実

全国トップクラスの学力を維持している本県が独自に実施する小中学校の少人数学級編制について、必要な財政支援を行うこと。

【担当部署：教育庁 学校教育政策課、高校教育課、義務教育課】

福井で「産んでよかった」と思える出産・子育て対策

【内閣府、文部科学省、厚生労働省】

1 育児休業給付金の充実

(1) 短時間勤務にかかる育児休業給付金の充実

子育て世代の出産を後押しするため、本県が実施している「ふくいの子宝応援給付金」をモデルとして、短時間勤務時に育児休業を取得する場合に、フルタイム勤務時と同等の育児休業給付金を支給すること。

(2) 育児休業取得期間の伸長

育児休業の取得期間および育児休業給付金の支給期間について、満1歳の3月31日まで延長できるようにすること。

2 多子世帯への支援拡充

多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料軽減措置の同時入所要件を撤廃すること。また、第3子以降にかかる保育料・教育費を就学前まで無料化し、全国のモデルとなる本県の「新ふくい3人っ子応援プロジェクト」について、臨時の措置ではなく、必要な財政支援を行うこと。

3 幼児教育・保育の充実

子ども・子育て支援新制度による保育所、幼稚園、認定こども園の円滑な運営を図るために必要な財源を確実に確保すること。

また、待機児童の解消に偏ることなく、本県など待機児童ゼロを既に実現している地域が不利とならないよう、人員配置基準の引上げや職員の待遇改善など、教育・保育の質の向上を図ること。

【担当部署：健康福祉部 子ども家庭課】

重点事項 3

「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉

【厚生労働省】

1 陽子線がん治療の促進

日本海側唯一である本県の陽子線がん治療施設では、これまで約650名が治療を受けている。がん患者の負担を軽減し、陽子線治療をさらに促進するためにも、小児がん等から段階的に公的医療保険を適用し、保険適用外の治療については、先進医療を継続すること。

また、建設費の大きい粒子線治療施設について、地域ごとの適正数を検討し、過剰な整備とならないよう調整を行うこと。

2 地域医療の充実と専門医の確保

県内病院では、あわせて約60人の医師が不足している。平成29年度から始まる新専門医制度について、医師の地域偏在を避けるため、専門研修プログラムに一定期間の地域医療勤務を義務付けること。

また、発達障害の診断や診療ができる専門医が不足し、診療開始までに数か月を要しているため（本県内の認定医6名）、専門医を計画的に養成・確保すること。

3 エイジング・イン・プレイスの推進

本県が計画している要介護度改善時の評価制度など、自治体が国に先駆けて独自に実施している事業をモデルとして、高齢者の身体機能の改善や自立促進を客観的に把握・評価し、介護報酬に反映させる仕組みをつくること。

【担当部署：健康福祉部 地域医療課、長寿福祉課、障害福祉課】

県民の安全・安心の確保

【警察庁】

1 国際テロ対策の強化

(1) 原発テロに係る対処能力の強化

- ①実戦的な射撃訓練を行うための中距離射撃場を整備すること。
- ②緊急時の部隊投入に要する時間を大幅に短縮するための待機寮を備えた嶺南機動隊庁舎等を整備すること。
- ③放射性物質の拡散に対応できる現場指揮機能を確保するための現場指揮車、情報収集車および高機動型N B Cスーツ（核・生物・化学防護服）を整備すること。

(2) 国際テロ対策に係る体制の強化

テロを未然に防止するため、国際テロに係る情報収集・分析体制および原子力関連施設警戒隊の体制を強化すること。

2 福井県警察の警察官の増員

(1) 特殊詐欺対策の強化

現金交付現場での検挙および突き上げ捜査により、犯行グループの中枢被疑者を検挙するため、手交型等の手口に対応する専門チーム体制と情報収集・分析体制を強化すること。

(2) 人身安全関連事案対策の強化

ストーカー・D V事案等の被害防止と犯罪捜査に組織的に対処するため、相談、保護対策、捜査等に係る体制を強化すること。

【担当部署：警察本部 警務課、生活安全企画課、
捜査第一課、捜査第二課、公安課、警備課】

収益性の高い農業経営の実現

【農林水産省】

1 農業経営の持続的発展の支援

(1) 農業の総合産業としての発展

農業は、食料供給や国土の保全、水源の涵養などの機能に加え、観光や環境、健康等と密接に関連する重要な産業である。

TPPや米政策の見直し、JA改革は農業経営に大きな影響を与えるため、生産者が意欲と誇りを持ち、農業が総合産業として持続的に発展するよう、農作物の需要拡大などに必要な財政措置を講じ、責任を持って対策を講じること。

(2) 収入減少影響緩和対策の充実・強化

①米価の低迷が続いた場合に標準的収入価格が低下しない仕組み作りや収入補てん制度など、収入減少による経営への影響緩和対策を充実・強化すること。

②現在導入が検討されている収入保険の制度設計に当たっては、全ての農作物の自然災害や価格変動を対象に農家の減収分を確実に補てんする制度とすること。

(3) 平成30年を目指とした米政策の見直し

農家が計画的に麦、大豆、ソバ、飼料作物の生産に取組めるよう、水田活用の直接支払交付金などの支援強化策や法制化など、30年度以降の施策の体系を早期に示すこと。

また、地域の特色ある産地づくりのため、産地交付金の客観的方法による公平な配分を行うこと。

2 収益性の高い園芸・畜産業の実現

(1) 競争力のある園芸産地形成への支援

本県では、越のルビー（ミディトマト）等の大規模周年生産を積極的に進めており、必要な生産施設や野菜加工施設の導入を支援すること。また、中山間地域の特色ある品目を活用したオーベルジュ（宿泊設備付きレストラン）などの交流施設整備や都市部から働き手の定住を促進する支援制度を創設すること。

(2) 収益性の高い畜産業への経営転換の支援

本県のブランドである若狭牛の肥育や新ふくいポークの生産など、収益性の高い家畜の導入や施設の改修に対する支援制度を創設すること。

(3) 配合飼料価格安定制度の改正

配合飼料価格の補てんについて、価格が高止まりした場合に基準となる価格が上昇しない仕組みをつくること。

また、輸入粗飼料についても価格安定制度を創設するなど、畜産業の安定した経営環境を支援すること。

3 規模拡大・広域化を目指す集落営農への支援

集落営農組織や認定農業者の経営規模を拡大するため、農地の集積・集約を推進する機構集積協力金の予算を十分確保し、農地集積を積極的に進める本県に重点的に配分すること。

4 鳥獣害対策の充実

鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を確保するとともに、地域住民による防護柵の修繕、山ぎわの草刈りなどに対する支援制度を創設すること。

【 担当部署：農林水産部 生産振興課、地域農業課 】

力強い農林業の基盤整備

【農林水産省】

1 農業競争力の強化に向けた基盤整備

収益性の高い農業経営を実現するため、農地の区画拡大や暗渠排水整備、九頭竜川下流地区の農業用水パイプライン化などの基盤整備と併せ、省力機械等の導入やＩＣＴの活用などのソフト対策を充実・強化すること。

2 農業水利施設の適切な保全管理

(1) 農業水利施設の長寿命化や防災対策への支援

老朽化が進行した農業水利施設等の機能を維持するための長寿命化対策および農村地域の防災対策を充実・強化すること。

(2) 地域住民による保全活動

農業・農村の多面的機能を維持・増進していくため、地域住民による農地維持活動が全国トップである本県への支援を強化すること。

3 災害に強い森づくりの推進

荒廃地や災害の危険性の高い森林において、治山ダムや林道の計画的な整備による災害に強い森づくりを推進するため、農山漁村地域の整備に必要な予算を確保すること。

【担当部署：農林水産部 森づくり課、農振興課】

森林資源の有効活用の推進

【財務省、農林水産省】

1 森林吸収源対策の強化

間伐、作業道の整備、林業機械導入など、森林吸収源対策や県産材利用対策に必要な財源を十分確保すること。

2 未利用間伐材の安定供給体制の構築

大野市における木質バイオマス発電施設の稼働等により需要が拡大する未利用間伐材の安定供給のため、「森林整備加速化・林業再生交付金」により継続的な財政支援を行うこと。

また、木造公共施設の整備について、複数年での契約による大規模な工事や設備工事も補助対象とすること。

3 分収造林事業の抜本的対策

(1) 日本政策金融公庫資金借入に対する金融措置

将来の利息負担を軽減するため、日本政策金融公庫の借入金について、補償金の不要な任意繰上償還や利率引下げなどの措置を実施するとともに、償還金を国が負担する制度を創設すること。

(2) 森林整備事業の拡充

条件不利地域が多い分収造林事業を確実に進めるため、必要な間伐や路網整備などを実施する森林整備補助制度を拡充すること。

4 外国資本等による森林買収の規制等に関する法整備

県土・国土の保全および安全保障の観点から、外国資本等による森林買収を規制、監視していくための法整備を行うこと。

【担当部署：総務部 財務企画課、農林水産部 県産材活用課、森づくり課】

もうかる水産業への転換

【農林水産省】

1 養殖業の振興

(1) 国産養殖魚の認証制度の周知

日本海側の沖合で初めてトラウトサーモンの養殖を開始するなど本県が振興している養殖業の拡大に向け、安全・安心な養殖水産物を認証する「養殖エコラベル」の取得者に対し、融資金利の軽減など優遇措置を設けること。

(2) 養殖用配合飼料緊急特別対策の創設

配合飼料に係る漁業経営安定対策について、価格が一定の基準を超えた場合、国の負担割合を $1/2$ から $3/4$ に増やす特別対策を実施すること。

2 燃油経費の負担を軽減するための支援

(1) セーフティーネット対策の充実

燃油に係る漁業経営安定対策について、高値が継続した場合にも漁業者への補てんを行えるよう、補てん基準を見直すこと。

(2) 漁業用燃油緊急特別対策の継続

漁業用燃油緊急特別対策について、平成28年度以降も継続すること。

【担当部署：農林水産部 水産課】

県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり

【内閣府、国土交通省、厚生労働省、環境省】

1 治水事業の推進

(1) 足羽川ダム建設事業の推進

足羽川流域の抜本的な治水対策として必要不可欠な足羽川ダムについて、地域の安全を確保するため、用地買収や付替え道路工事の進捗を図り、早期にダム本体工事に着手すること。

また、足羽川ダム建設に伴う池田町地域振興策の実施に必要な予算措置を行うこと。

(2) 補助ダム建設事業の推進

河内川ダム、吉野瀬川ダムについて、治水・利水両面の安全・安心が早期に図られるよう必要な予算措置を行うこと。

(3) 河川事業の推進

九頭竜川、日野川および北川の直轄河川事業については、早期に安全・安心が確保されるよう事業を推進すること。

また、河川浚渫促進のため、本県の検討会と連携し、浚渫土砂の効率的な分別や活用拡大のための研究開発を進めること。

2 幹線道路の整備促進

(1) 国道8号の4車線化の促進

国道8号福井バイパスの未供用区間（坂井市丸岡町玄女・あわら市 笹岡間 5.4 km）を福井国体までに供用すること。

また、平成3年に都市計画決定された、あわら市 笹岡から県境の区間 5.5 km を事業化すること。

(2) 国道417号冠山峠道路の整備促進

交通不能区間である国道417号冠山峠道路の早期完成に向け、トンネル工事を着実に進めること。

(3) 国道8号敦賀市田結～元比田間の早期整備

急カーブが連続し交通事故や降雪による通行規制が多発する国道8号敦賀市田結～元比田間のバイパスを整備すること。

(4) 国道27号青葉トンネルの早期整備

トンネル断面が小さく急勾配である福井県・京都府境の青葉トンネルのバイパスを整備すること。

(5) 福井港丸岡インター連絡道路の早期完成

地域産業を支え、緊急物資輸送路となる福井港丸岡インター連絡道路が早期に供用できるよう必要な予算措置を行うこと。

3 道路など社会基盤の防災・減災対策の強化

(1) 幹線道路の除雪体制・防災機能の強化

- ①北陸自動車道（敦賀IC・今庄IC間）の登坂車線のある区間など、大型トラック等がスリップしやすい箇所に、ロードヒーティング等の対策を講じること。
- ②国道8号、国道27号など幹線道路網が寸断されないよう、道路の拡幅、法面・冠水対策など防災機能を強化すること。
- ③平成27年2月の大雪時の混乱等を教訓に、除雪機械の増強など、国や高速道路株式会社の除雪体制を強化すること。
- ④雪寒地域道路事業費補助など、除雪経費の支援を充実すること。

(2) 孤立集落対策への財政的支援

土砂災害等により孤立する可能性のある集落における住民の救助、避難のための臨時ヘリポートの整備や物資の備蓄など、孤立集落対策に対し財政的な支援を行うこと。

(3) 特別警報等の防災気象情報の改善、精度向上

特別警報の対象範囲について、府県予報区単位から市町村単位または地域単位で判断するよう見直すこと。

また、気象観測情報は、地方自治体による迅速な防災対策の実施や住民の避難行動の重要な判断材料となることから、観測所において気温、風向風速などの観測項目を追加し、気象観測体制を充実・強化すること。

(4) 水道施設の耐震化

全国平均を下回る本県の水道施設の耐震化率を改善し、震災等の非常時における水道水の確保のため、水道施設等耐震化事業の拡充および採択基準の緩和を図ること。

4 福井港の整備

福井港海岸の離岸堤および護岸改良を早期に完成するとともに、石油備蓄基地護岸前面で進行している洗掘および護岸側面背後の陥没等の調査を進め、必要な対策を検討すること。また、航路幅確保のための浚渫および防砂堤延伸などの土砂堆積軽減対策を支援すること。

さらに、物流の中核を担う港として、重要港湾に格上げすること。

重点事項 9

5 直轄事業における地元事業者の受注機会の拡大

県発注工事と比較して3割程度低い国の地元事業者への発注率について、地元の中小建設業者の入札参加機会を確保するとともに県産品の活用を促進すること。また、下請業者には、地元建設事業者を優先的に採用するよう、受注者に強く要請すること。

6 海岸漂着物の円滑な処理

海岸漂着物および漂流・海底ごみの回収・処理や発生抑制などに要する経費について、海岸漂着物処理推進法の趣旨に基づき、平成28年度以降も継続支援すること。

【担当部署：安全環境部 危機対策・防災課、循環社会推進課 /

健康福祉部 医薬食品・衛生課 / 土木部 土木管理課、道路建設課、

高規格道路推進課、道路保全課、河川課、港湾空港課】

地域鉄道の高機能化による楽しく便利なまちづくり

【総務省、国土交通省】

1 地域鉄道の充実・強化

(1) 福井鉄道への支援

福井鉄道福武線の鉄道事業再構築実施計画の着実な実施に向け、計画に掲げる事業実施に必要な財源を確実に確保すること。
また、老朽化の進む路面軌道について十分な予算を確保し、早期の改修を図ること。

(2) えちぜん鉄道への支援

沿線市町が総合連携計画を策定し、運行を支援するえちぜん鉄道について、安全運行のための設備投資に対し、再構築事業と同等の支援に拡充すること。

(3) 維持修繕への支援の充実と制度の弾力的な運用

設備投資に加え、地域鉄道の運行維持に不可欠な維持修繕費に対する支援についても交付税措置を講じること。また、補助制度の運用については、工事期間が複数年にまたがる事業を考慮し、弾力的に行うこと。

2 えちぜん鉄道高架化の推進

平成30年の福井国体や北陸新幹線の敦賀開業に向け、福井駅周辺部のまちづくりの重要性がますます高まっているため、まちづくりの根幹となる鉄道の高架化について、予算を確保すること。

【担当部署：総合政策部 交通まちづくり課 / 土木部 都市計画課】

重点事項 11

「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現

【総務省、文部科学省、国土交通省】

1 開催に対する支援の充実

- ①運営費に対する支援を充実すること。
- ②開催に必要な施設整備に対して、社会資本整備総合交付金や
スポーツ振興くじ (toto) 助成など、予算を確保すること。
特に都市公園内の施設整備については、社会資本整備総合交付金に通常予算とは別枠の国体枠を設けるなど、財源を確保すること。
- ③国民体育大会で追加されるオリンピック競技種目の実施について、新たに人的・財政的負担が生じないよう措置すること。

2 国体開催を契機としたスポーツの振興

福井国体の競技実施予定地域における新たな全国大会の開催を
支援すること。

【担当部署：土木部 都市計画課 / 国体推進局 企画広報課、施設調整課、競技式典課 /
教育庁 スポーツ保健課】